

6 商連の新事業

厚木市商連が、
Yahoo! ショッピングに出店



3 事業紹介

商連かながわの
23年度事業を紹介

9 商連の新事業

横浜市商連が、テレビ番組や
コロッケ人気投票など

7 商店街のいま

湯河原町の玄関口
湯河原駅前通り明店街

東日本大震災により 被災した商店街に 義援金を送ります

3月11日に発生した東日本大震災について大地震とともに大津波が発生、さらに原子力発電所の事故になどが重なり、東北関東地方において甚大な被害をもたらされています。

大きな被害を受けた商店街も数多く、これから復興に向けて困難な歩みが予想されるため、商連かながわでは同胞として、被災地の商店街に復興の一助となるべく義援金を拠出することにいたしました。

(拠出の結果等については、本紙6月号及びホームページでお知らせします)

商連かながわは、全国唯一の商店街を中心とした公益社団法人として、広く一般の消費者等に向けた商店街のガイドブック『商店街に行こう in 神奈川 かながわ商店街ガイド』を作成した。

これは従来11月に発行していた冊子を大幅にリニューアルしたもので、県内にある271の商店街(会)を、会員非会員を問わず全て写真入りで掲載している。冊子は150ページ弱。内容としては、商店街のイベント情報や最寄駅等々の紹介で、特に、各々のイベント情報の充実をはかった。このガイドブックを見れば、商店街でどの月にどんなイベントをしているのかが簡単に分かるようになっていた。またキヤッチコピーやPRなども多彩で、商店街の楽しさを演出している。

掲載された商店街、また会員の商店街に配布。行政や消費者団体など様々な公益的団体に配布を行った。ガイドが商店街への

神奈川県内の271の商店街を掲載！
新しい『かながわ商店街ガイド』が完成

来客を促進することが期待されている。

商店街ガイドについてのお問い合わせは、
商連かながわ事務局まで。

045-633-5184



かながわ元気宣言！

～中小企業の皆さまを
信用保証で応援します～

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり中小企業をサポートします。

●保証商品の詳しい内容など、お気軽にお問い合わせください●



神奈川県信用保証協会

ホームページ <http://www.cgc-kanagawa.or.jp>

営業部	川崎支所	小田原支所	横須賀支所	藤沢支所	厚木支所	相模原支所
045(681)7178	044(222)7811	0465(23)0138	046(822)3821	0466(23)0792	046(221)0633	042(752)0575

©光プロダクション



調査研究事業

「商店街の課題や実態を調べます！」

商店街実態調査事業：商店街の現状と問題点を探り、行政への要望等に用いるアンケート調査「商店街実態調査」を9月に行い、報告書を作成します。

「会員から生の意見を集めて情報共有します！」

動向調査事業：その時の話題となっている適時適切なテーマについて、県内商店街の個店経営者などの会員からインターネットを通じたアンケート調査、意見聴取を行い、商店街活動への参考情報を提供します。

「行政や各地の商店街支援団体と連携します！」

神奈川県商店街支援会議や、各行政機関などと連携を深めます。また、各地区商連の事務局と情報交換・企画会議のための会議を開催します。

相談指導・支援事業

「商店街の地域連携を後押しします！」

商店街地域連携事業：商店街に協力するNPO、大学などをネットワーク化、商店街の地域連携事業を支援します。

「商店街に専門家を派遣します！」

商店街総合相談事業：商店街・個店等の抱えている身近な問題についてコンサルタント等を派遣し相談に応じます。

商連かながわ 23年度 事業概要

「商店街組織への加盟を呼びかけます！」

組織強化・会員拡大事業：全国展開企業、商店街等に商店会組織加入を呼びかけます。

「商店街への共済事業を行います！」

共済促進事業：各種購入キャンペーン、保険の促進を図ります。

★当団体は、全国唯一の商店街を中心とした公益社団法人として、広く一般にも開かれた団体運営を目指します。

★今年度は、動向調査事業などを通じて商店街の情報を集め、商店街の活性化のために配信していきます。

情報提供事業

「商店街でがんばる人たちの事例などを紹介します！」

新聞発行等情報提供事業：「かながわ商店街新聞」(年5回)やメールマガジン、ホームページを通じて広報活動を行います。

「県内の商店街を紹介します！」

商店街ガイド作成事業：商店街の各種情報を消費者等に分かりやすく紹介する冊子を発行します。

普及啓発事業

「商店街をPRします！」「行政へ要望します！」

商店街キャンペーン等事業：商店街の活動や必要性、要望などをPRします。「行政等に対する要望活動」(10月)や、「商店街振興キャンペーン」を行います。

「商店街の人材を育てます！」

人材育成事業・情報交流会：商業経営者、商店街役員等を講師にした実践的な講演会や地域交流及び情報交換会を開催します。

「大型店と情報交流します！」

地域商業振興研修会：大型店等との交流会を、5月に開催します。

「素晴らしい事業者や商店街などを表彰します！」

表彰事業・コンクール事業：商店街役員や優良従業員等の表彰(1月)、または各地域の商店街コンクール等で優秀作品等を表彰します。通年実施。

平成23年度の神奈川県商店街・商店支援施策のご案内について

神奈川県では平成23年度から従来の商店街振興に係る補助制度を「地域商業まちづくり総合支援事業」としてリニューアルしました。

地域コミュニティの拠点として重要な役割を担う商店街の活性化に向けて、地域と一体となったまちづくりの取組みに対しソフト・ハードの両面から総合的な支援を行うとともに、次代のまちづくりを担う商業人材を育成するため、平成23年度に次のような事業を行います。

◆地域と一体となったまちづくりの取組みへの支援◆ 地域商業まちづくり総合支援事業費補助

対 象 者	商店街団体、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO 等
補 助 対 象 事 業	(1) まちのにぎわいを演出する交流拠点づくり (2) まちの回遊性を高めるシステムづくり (3) 地域資源を活用したまちの特色づくり (4) 環境の整備・保全又は資源の再利用の促進 (5) 高齢者や障害者が利用しやすいまちづくり (6) 商店街の安全安心なまちづくり (7) 子育て世帯にやさしいまちづくり (8) 地域団体との連携による商店街コミュニティ機能強化 (9) 複数商店街の活性化のための広域的な事業 ※上記に限定するものではなく、オリジナリティ溢れる活動を支援します。
補助率および上限額	下記①～③のいずれかの金額のうち、一番低い額が上限額となります。 ①補助対象事業費の1/3以内 ②単年度1,000万円以内（3ヵ年合計2,000万円以内） ③市町村からの金銭的支援の合計額
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ TEL 045-210-5612

◆専門家の派遣とアドバイス◆ アドバイザー派遣制度

対 象 者	商店街団体（法人、任意）商店街活動研究グループ、まちづくり組織 等
内 容	商店街が取り組む以下の事業に対して、各分野の専門家を派遣します。 ・商業活性化を基礎としたまちづくり活動 ・商店街活性化のビジョンづくり ・イベント事業の計画作り ・環境や福祉関連事業の計画づくり 等
ア ド バ イ ザ ー 等	中小企業診断士など県の商業、商店街の状況に詳しい方
派 遣 回 数	応相談
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ TEL 045-210-5612

◆商業者のグループづくりを支援◆ 若手商業者連携促進事業

対 象 者	既存の商店街組織をこえた商業者を中心としたグループ
内 容	「あきんど塾」など既存の商店街組織をこえて、若手商業者が様々なまちづくり活動に取り組もうとする際に、そのグループのたち上げから、実際の事業実施に至るまでのきめ細かい支援を、コーディネーターの派遣等により実施します。
コ ー デ ィ ネ ー タ ー	中小企業診断士など県の商業、商店街の状況に詳しい方
派 遣 回 数	1グループにつき、1年度あたり20日以内
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ TEL 045-210-5612

相模原市商連と共同でキャンペーン イベント来場者にアンケート実施

「潤水都市さがみはらフエスタ」

商連ながわは、昨年11月20日に相模原市で開催された「潤水都市さがみはらフエスタ」に参加し、相模原市商連とともに県内商店街のPR活動を行った。

それと共にイベント来場者に対するアンケート調査を実施した。結果は次の通り。

【調査概要】

調査対象：潤水都市さがみはらフエスタに参加した一般消費者

調査方法：回答者本人が、直接アンケート用紙に記入

調査日：平成22年11月20日（土）

回収数：197票

【集計結果概要】

①回答者の概要

男性：77人（39%） 女性：95人（48%）

30代以下：34人（18%）

40代～50代：36人（18%）

60代以上：98人（42%）

②回答内容（一部抜粋）

【質問】 普段の買い物はどこでしていますか？

スーパー：185人（94%）

個人のお店：11人（6%）

【質問】 街路灯は商店街が持っていることをご存じですか？

知っている：97人（49%）

知らない：97人（49%）

【質問】 電気代などの維持費を商店街が出していることをご存じですか？

知っている：66人（34%）

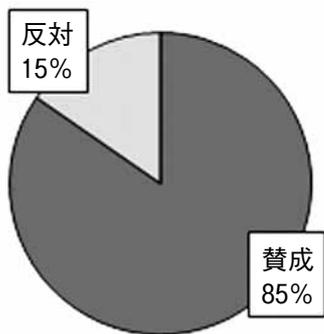
知らない：131人（66%）

【質問】 街路灯の維持費を出すために、旗で出来た有料広告を街路灯に吊るすことをどう思いますか？

賛成：166人（85%）

反対：31人（15%）

旗で出来た有料広告を街路灯に吊るすことについて



【まとめ】

・普段の買い物については、約9割がスーパーを利用。とくに10代～50代までは、ほぼ10割がスーパーを利用。

・商店街のイベントには約7割が参加、とくに10代と70代の8割が行くと回答。

・街路灯の電気代を商店街が出していることについては約6割が「知らない」と回答。

・有料広告を街路灯につるすことについては、8割以上が賛成と回答した。

厚木市商連が、ヤフーショッピングストアに出店 会員商店の商品の販売を代行

一般社団法人となった厚木市商連が、インターネット通販大手のヤフーショッピングに出店し会員商店の商品を販売し始めた。1月24日にネットショップ「ショッピング厚木ヤフー店」をオープンし、3月末現在で6店の商品52点を販売している。商店会連合会としてのヤフーへの出店は全国初の事例となる。

現在、個店でネットショップを始めるには、ヤフーなどの通販サイトに出品する方法と、独自に作成する方法の二通りがあり、いずれにしてもHPの作成や支払いの手続きなど様々な準備と費用が必要になる。今回は市商連が出店の手続きや経費を一部負担することで、会員商店が気軽にネットショップに挑戦することができるようにした。

他にも、商連として出店することで、バリエーションに富んだ商品を出品でき、ネットショップの魅力増につながり、またお中元やお歳暮の時には集中出店できるという利点がある。

気になる費用は、個店は月八千円。これは出店料と、ヤフーにおいて定期的に必要になる広告掲載料を含んだ額となる。

市商連としては基本の月額利用料が約二万円のレギュラープランで出店しているのでも、もし個店で出店していれば、この費用や様々な経費を負担していくことになってしまう。

売上げはまだ少ないが、着実に伸びてき

てきている。東日本大震災の影響で、少々調子を狂わされたが、市商連では徐々に運営ノウハウを身につけてつづつあるという。

今後の課題として大きいのは、お客にかかる配送料の問題だ。現在、注文を受けると各店に連絡がいき即日配送する仕組みなので、一人のお客が複数の店の商品を購入した場合、複数の配送料がかかってしまうのである。お客にはネットショップ一店で購入しているのに、配送料が複数かかるのが非合理的に見えるのだ。今後は近い店でもまとめ配送をしたり、宅配業者との総括契約などを考えている。

多くの出店者が集まれば、その分ネットショップの魅力が高まるし、効果的な広告も打てる。また、ヤフーは中国の通販大手と提携しているため、出店すれば自動翻訳で中国のネットモール「淘日本（タオジャパン）」に掲載されることになる。日本全国さらには中国、全世界へ。厚木市商連はネットで厚木の魅力を発信し続けていく。



かながわ商店街★地域情報

★横浜市

和駅前商店街で水耕栽培の野菜を販売

横浜建設業協会と和駅前商店街との連携事業により、新たなチャレンジとして野菜の水耕栽培が始まった。これは室内で野菜を育てる仕組みで、建設業に従事する若手メンバーを中心に事業が進んでいる。

2月5日に同商店街にある協会のアンテナショップ「わか」でリーフレタスが販売された。試食を勧めるとなかなか良い評判でこの日は完売した。わかでは毎週金曜日、地元農家の野菜の直売を行っているが、水耕栽培で採れた新鮮なリーフレタスやサラダ菜は毎日販売している。詳しくはブログ「わか・かふえ」(<http://www.hesochiku.com/wakka/>)を参照。

★横浜市 大倉山公園で観梅会

2月19日、20日に大倉山公園で「第23回大倉山観梅会」が開かれた。主催は、大倉山商店街関係者等で行う大倉山観梅会実行委員会。保育園児や小学生が合唱、踊りを披露し、大倉山商店街などからは露店が出された。

大倉山商店街にある「タウンカフェミエル」では、はちみつやはちみつ石けん、大倉山ストラップ等を販売した。今年は例年より比較的早めの開花であり、多くの人が美しい梅林を眺めながら一足早い春を楽しむ。

★横須賀市

追浜商店街でマルシェを開催

4月17日に追浜駅前の「銀座通りB-1広場」で「おっぱま夢マルシェ」が開催された。焼き鳥体験のワークショップが開かれたり、手作りのアクリルたわし、コースターなどが販売された。近隣の居酒屋は惣菜を並べ、酒屋は子どもたちに向けて全国のご当地ジュースを販売した。追浜名物になるかもしれない「かめんバーガー」も登場し、対面販売ならではの賑わいを見せた。

主催は「追浜活性化委員会」であり、今後毎月第三日曜日に開催する予定。発案者で同委員会の代表を務める下澤敏也さんは「今後、開催場所を増やしていきたい、お客さんが追浜を巡ってほしい」と話す。詳しくはツイッター (<http://twitter.com/oppamayume/>) を参照。

★相模原市

相模原市の商店街で一斉にまちを清掃

3月16日に「第6回さがみはらクリーンアップ大作戦」が実施された。これは相模原市商店街地域貢献活動推進協議会の主催によるもので、市内商店街で決まった日に一斉に清掃活動を行うというキャンペーン。東日本大震災の影響もあり、開催する商店街は減ったが、約30の商店街が実施に踏み切った。協議会代表の武内英雄会長は「このような時だからこそ、地域貢献をしながら」と、活動の意義を話してくれた。

清掃活動には商店街従業員だけでなく、地域の自治会や老人会などの人たちも参加してくれているという。

買い物に出にくい高齢者を救う厚木市で、団地へ移動販売の実証実験

厚木市王子の県営文郷山団地にて、商店の有志が「木曜マーケット！ 楽・得ショップ」という青空市を開催した。近くにお店が無くなり買い物に困っている住民を支援する為の取組みであり、厚木市による実証実験。2月～3月の2か月間、毎週木曜日に精肉、魚、パン、豆腐などの販売店10店が交代で出店した。

団地には218世帯が居住し、高齢化率は33%。エレベーターのない建物は高齢者には負担になるという。

そのため、短い1時間の間に周辺の団地からも多くの客が集まってくる。自治会長の友野利雄さんは「今までは自分が個人的に買い物代行していた。こうして来てもらえるとう本当に助かる」と話していた。

しかし商店側としても人手を割かれるなど、負担は大きい。出店者のリーダーの富塚裕之さん(豆腐製造小売)は「手間などのコストを考えれば売上が足りない店が多い。これをどうにかしなければ」と、今後の課題を話してくれた。

木曜マーケットのPRは行政が行い集客をはかっているが、住民からのニーズに応え続けていくためには、参加商店の負担をいかに減らすかがカギとなる。



「弊財団の解散及び年金共済制度払込終了」のお知らせ

「商店街振興年金共済制度」ご加入者の皆様へ

永年同共済制度にご加入いただき誠にありがとうございます。

弊財団は平成25年11月末までに解散することに決定いたしました。

これに伴い、「商店街振興年金共済制度」も平成24年3月末をもちまして廃止することと致しました。なお、掛け金のお払込受付は平成23年7月口座振替(8月分)をもちまして終了とさせていただきます。

各手続き等の詳細につきましては、下記フリーダイヤルまたは、弊財団宛にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせフリーダイヤル】(制度委託会社)
三井生命コールセンター
電話：0120-223-317

財団法人神奈川県中小企業振興財団
横浜市神奈川区鶴屋町2丁目25-2
電話：045-312-5186 FAX：045-312-5173

メディアを使って一般消費者にアピール 横浜市商連がテレビ番組など新企画へ

横浜市商連が23年度に向けてメディアを使った新企画を三つも打ち出した。多くの一般消費者に横浜の商店街をアピールするために攻勢をかける。

「tvkのシン」番組「ハマ歌SHOW」

4月からtvk（テレビ神奈川）で放送される「ハマ歌SHOW」という番組を、横浜市商連がメインスポンサーとなって放送することになった。

番組の内容は大きく三つに分かれており、最初に「カラオケコーナー」として、各区ごとに選出された歌自慢の人たちが区の王座をかけて歌を競うもの。これは最終的に各区王者が一同に会し、セミファイナル、ファイナルを経て年間王者が決定することになる。

二つ目は「商店街探検隊（仮称）」だ。各区の名物商店街や名物店を中心に、区の特徴や名所などを紹介しながら、商店街を探索していくという内容を予定している。最後に「ゲストコーナー」として、毎回ゲスト歌手と番組一押し歌手が登場し歌を披露する。

隔週水曜日放送で、午前10時からの30分番組。4月6日からスタートし、全26回放送の予定だ。

「ガチでうまい横浜の商店街コロッケNO.1決定戦」

これは、横浜市内の商店街で製造販売されているコロッケやコロッケを使用している商品について、消費者による人気投票を行うというキャンペーンである。もちろん商店街に集客をはかることが目的だ。

2月から3月にかけて1か月で募集した様々なコロッケおよびコロッケを使用した商品がエントリーされ、市商連が冊子を作成し広く配布する。

そして6月3日から9月30日までが一般消費者によるハガキでの投票期間となり、上位者を懸賞する。投票促進のため、プレゼントを設定する予定だ。受賞商品は11月に発表予定だ。

「各区に女性コーラス隊を結成」

「半径5メートル物語」で有名な歌手、秦万里子さんの協力を得て、商店街のおかみさんたちや地域消費者の女性たちとともに各区に女性コーラス隊を立ち上げていくというもの。歌を通じた地域コミュニティの創出を目的にしている。

結成したコーラス隊は秦万里子さんの指導を受けてもらうほか、全18区で開催される秦さんのコンサートにも出演してもらうことになる。なお9月から来年3月までの予定で、参加者については6月頃から募集を開始する。

「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」①

「被災地支援と税金」

Q 東北地方太平洋沖地震に係る義援金を支出した場合の税金について教えてください。

A 次のような義援金を支出した場合には、個人は寄付金控除の対象となり法人は全額損金算入する事ができます。その結果、個人及び法人の支払う税金が安くなります。

- ① 国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ② 日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「各県の被災者の生活再建のための義援金」として直接寄附した義援金等
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「地震災害におけるボランティア・NPO 活動支援のための募金」（平23.3.15 財務省告示第84号）として直接寄附した義援金等
- ⑤ ①から④以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

Q 前記にあたる義援金を寄付した場合、税金を安くなる恩恵を受けるためには具体的にどのような手続きが必要でしょうか？

A 個人で寄付した場合、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を寄附したことが確認できる書類（例えば、国や地方公共団体の採納証明書、領収書、募金団体が発行する預り証など）を確定申告書に添付する必要があります。法人で寄付した場合、確定申告書の別表14(2)に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を寄附したことが確認できる書類を保存する必要があります。

Q 義援金ではなく自社製品を被災者に提供しようと思いますが税金と

の関係を考えて下さい。

A 法人が不特定又は多数の被災者を救援するために緊急に行う自社製品等の提供に要する費用は全額損金の額に算入されます。

Q 取引先に対して災害見舞金を送りたいのですが損金になるのでしょうか？

A 法人が、被災前の取引関係の維持・回復を目的として、取引先の復旧過程においてその取引先に対して行った災害見舞金の支出、事業用資産の供与等のために要した費用は、損金の額に算入されます。また、復旧支援を目的として売掛金、貸付金等の債権を免除する場合には、その免除することによる損失は損金の額に算入されます。

Q 何か他に被災地を支援する方法はありませんか？

A 節税効果の高い方法として「ふるさと納税」制度があります。一定の限度枠はありますがこの制度を利用すると被災地の自治体へ支出した義援金とほぼ同等の金額を節税することが出来ます。義援金等を支出する際にどれだけ節税になるかを考えるのは不謹慎だと思いますが、節税できるであろう金額をあらかじめ考慮することにより、結果として支出する義援金の金額が増えるのであれば積極的に考慮すべきではないでしょうか。



公認会計士・税理士・行政書士 河野貴浩 info@kono-cpa.com

湯河原駅前通り明店街 (湯河原町)

——自由な発想で温泉の街をアピール——

温泉の街、湯河原町の玄関口となっている商店街。それが湯河原駅前通り明店街である。観光客はもとより、地元のお客も数多く訪れる町の中心地だ。
そんな温泉街に、ここ数年、元気な若手経営者たちが現れ、商店街に加わってきた。世代を超えた会員の交流は、各々の刺激となり、商店街のメンバーたちは老朽化したアーケードの問題についても真剣に取り組み始めている。

◎アーケードを改修か、撤去か

駅前通り明店街は、戦後でもない頃、払い下げの電灯を貰ったのをきっかけに、自分たちで手作りの街路灯を作って商店街としたのがルーツなのだそう。

その名の通り、明店街は街路灯とアーケードと共にあった商店街だ。湯河原町の玄関口としての役割を担うため、高度成長期に協同組合を設立しアーケードを整備した。組合は10年前ほどに解散したが、アーケードは何度も改修を重ねてきた。

だが、会員店舗の工事の影響で天井が一部落下した事故が起きてしまい、それが新たな契機となった。

商店街の村上会長は言う。「会費のあるうちに、さらに改修をして大事に使うか、撤去して新しい街をつくるか選択しなければならなくなったのです」

商店街のメンバーは昨年から会議を行い、浅草や厚木の東町商店街などにも視察に出向き、議論を重ねてきた。

◎新しい湯河原の玄関口をつくる

そして商店街の心は新しい方向へと向かい始めた。古いアーケードを取り除き、新しい明店街をつくる方向である。「照明が足りなくなるので街路灯の新しいデザインも含めて全体像を考えねば」と、企画事業部長の横山さんは話す。これから2年ぐらひかけて検討を進めていくつもりだ。

商店街の会員数も最盛期の6割ほどになつており、アーケードの改修費が各々の負担になっていることは否めない。「負担をなくして、もつと違う魅力を出すためにお金を使いたい」と、村上会長も言う。

◎シャッター街を盛り上げる「軒先市」を企画

新しい魅力を打ち出そうと、皆が考えた一つの案が、シャッターの閉まったお店を利用する「軒先市」だ。その軒先を借りるなどして、個人が趣味で作った作品の展示や販売(個展)が出来ないだろうかと思いついたのだ。

すなわち、シャッター前の僅かなスペースに棚等の展示スペースを作り、作品の展示や販売をすることで商店街をゆっくり歩いてもらおうということだ。また、地域の子供達の絵を飾ったりすることも構想中だ。「商店街に人を集める事が大切」と村上会長は話す。

◎中元と歳末には大きなイベントを

何年も前から、明店街では様々なイベントを行ってきた。若手を中心に企画を考え、道を通り止めにし、子供用三輪車を使って大人が走るレース大会や、プロジェクトの付いたトレーラーを呼んだり、とても好評を得ていた。

しかし最近はその道を使う許可を取るのが難しくなってきたため、イベントを中元と歳末に集中させている。お買い上げに応じてガラポンを回してもらったり、スクラッチカードを進呈したりするものだが、景品を工夫することで、お客が回すガラポンの数値が上がるにつれて、5年前には五千四百回だったのが、前回は七千三百回にも増加し



データ DATA

湯河原駅前通り明店街
所在地：湯河原町土肥1-9-17
会員数：45店
設立年：昭和20年頃
電話番号：0465-63-0055
HP：http://meitengai.yugawara.tv/

た。「海外旅行などは旅行券にされてしまいが、地元の温泉旅館を知ってもらおうための『旅館の夕食と温泉を楽しんでいただく券』が意外に好評」と横山さん。地域のお客にとっては、地元をあえて使う機会が少ないからだ。同様に湯河原B級グルメ大会などを地元向けにやってみたくて夢を馳せている。

◎自由に活動する青年部

こうしたイベントを支えているのが横山さんたちの青年部だ。現在4人ほどだが、夏のイベント内容を企画したり、常に楽しく活動しているという。

横山さんが「好きなことを言えるところがいい」と話すのに、村上会長は「うちは親会も青年部も仲がいいんです」と微笑んだ。

湯河原町は、何はともあれ観光で成り立つ町だ。先代から続く、自由で緩やかな明店街の繋がりが、温泉でホッと一息つけるこの街をより良いものへと発展させていくとしていく。

事務局からのお知らせ

【通常総会のお知らせ】

(公社) 商連かながわの第3回通常総会を次の日程で予定しております。会員皆様は別途通知をお送りいたします。

日時：5月23日(月) 午後

【商店街ネットキャンペーンについて】

商連かながわでは、よりよい地域社会と商店街を形成していくために、会員モニターリング制度「商店街ネットキャンペーン」を実施しています。あらかじめ応募いただいた方に各種のアンケート調査に答えていただいています。

モニターになっていただくと、1回答につき500円相当の謝礼をお渡ししています。昨年からの継続する方も加え、各地区で新しいメンバーを募集中です。

第17回神奈川県商業従業者 海外派遣団員募集

県と(財)はまぎん産業文化振興財団は、国際的視野に立つ商業従業者を育成するため、県内の青年商業従業者をヨーロッパへ派遣します。

- 応募資格：4月1日現在で20歳～40歳の県内商業従業者(卸売業、小売業、飲食業)
- 派遣先：ヨーロッパ2カ国3都市程度
- 派遣時期：11月初旬～中旬(8日間)
- 参加費用：10万円(パスポート取得経費などは含みません)
- 応募締切：5月13日(金)
- 募集案内配布：各市区町村の商店街連合会、商工会議所、商工会、財団法人はまぎん産業文化振興財団など
- 問い合わせ先：県商業流通課
電話(045)210-5612(直通)
- ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5165/p15598.html>

商店街を舞台にしたミュージカル 「トランクロードのかぐや姫」が横浜で上演!

日時：6/27(月)・6/28(火) 18:30開演
場所：横浜にぎわい座芸能ホール

【お問い合わせ】
ミュージカルカンパニー新生ふるきやら
TEL：042-386-8355

ご興味のある方は、商連かながわまでご連絡ください(電話：045-633-5184)

編集後記

東日本大震災により、イベントなどの延期、中止が相次いでいます。しかし地域経済の活性化のためにはイベントも必要なので、皆さんご判断に悩んでおられるのではないかと思います。

当会も、今後も商店街を取り巻く状況を見ながら、柔軟な支援を行います。

また、有料広告フラッグ(街路灯バナー)掲出については、県道路管理課や、県都市整備課等、県警交通規制課と許可申請等について協議を進めています。理事会、総会等で進捗状況をお知らせいたします。

公益社団法人商連かながわ 推せん会社の制度について

県下の商店や商店街(会員)の店舗や共同施設の整備やサービス業務など、安心して受けられる業者を選定推せんしております。商連かながわ推せん会社はそれぞれの業界での優良会社であり、会員の発展・向上に役立つ会社の中から選定され、商連かながわの承認決定を得た会社です。

会員の皆様のご利用をお待ちしております!

アーケードを
リニューアルしたい!

アーケード
(株)日米アトム
03-3260-5131

街内を装飾やバナー
のぼり・幕などで
盛り上げたい!

ディスプレイ・看板
(株)五光 小田原店
0465-36-4155

商店街を綺麗に舗装
したり、
舗装を修理したい!

道路整備
前田道路(株)
045-662-4121

街路灯をつけたり、
今ある街路灯を修理
したい!

街路灯
日本街路灯製造(株)
03-3471-6842

防犯カメラを付けたり
セキュリティ対策を
したい!

防犯カメラ
(株)日立ビルシステム
045-651-2712

チラシや
パンフレットを印刷
したい!

印刷
(株)ポートサイド印刷
045-776-2671

商連かながわの
推せん会社